

カコちゃん かほくがたナルドレン
ショウくん

ひろ



第47回 ウナギ

2013年2月1日に発表された環境省第4次レッドリストにおいて、ニホンウナギが絶滅危惧 I B類（近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）に指定されたことは、衝撃的なニュースとして報道されました。全国主要河川における天然ウナギの漁獲量データを基に3世代にわたるウナギの成熟個体数の減少率が72～92%と算定されたことから、絶滅危惧 I B類の基準である少なくとも50%以上の減少が起こっていると推定されたのが、指定の理由となっています。このレッドリストの見直しについては、他の分類群は既に前年に発表されており、汽水・淡水魚類だけが発表が遅れていたもので、ニホンウナギが絶滅危惧種に指定される方向であることは予告されていました。当初の新聞報道では絶滅危惧 II類とする方向とされていましたが、最終的には、これよりも絶滅の危険性がより高いと評価されたことになります。

さらに2014年にはIUCN（国際自然保護連盟）はニホンウナギを絶滅危惧 I B類に指定しました。国際的に保全の必要な種とされたことで、今後ウナギが食べられなくなるのではないかといったことが大きく報道されました。実際には、これらのレッドリストには法的な規制はなく、漁獲ができなくなったり食べることが禁止されるといったものではありません。しかし、シラスウナギの不良が続いていることから、減少傾向の継続や絶滅が憂慮される状況となっており、保全のための対応が急務となっています。

動植物の国際的な取引を巡ってはワシントン条約により規制されています。ワシントン条約第17回締約国会議は、2016年9月～10月に開催されました。ここでは、ニホンウナギの国際取引を制限しようとする提案はなされませんでした。しかし、EUからウナギの漁獲や国際的な取引に不透明な部分があること、また、そのことが世界各地のウナギを絶滅の危機に追い込んでいることが指摘され、ニホンウナギを含むウナギ種の資源や貿易の状況等について研究・評価を行う場を設けることが合意されました。次回は、平成31年にスリランカで開催される予定となっています。

河北潟では、かつてはウナギは主要な漁獲魚でした。明治45年からは、稚魚の放流も行われていました。昭和35～37年の年平均では、約71トンの漁獲があったとされています（内灘町史）。袋網やハッタミミズを餌とする延縄漁のほか、素潜りで捕る古典的な漁もありました。現在の河北潟では、商業的な漁は行われておらず、公表されているウナギの漁獲もありませんが、ウナギがまだ生息している可能性は残っています。河北潟湖沼研究所では、河北潟の再汽水化を将来ビジョンとして掲げ、15年後の天然ウナギ漁の復活を目指して取り組んでいます。（文 高橋 久）